グアテマラ国熱帯病研究所 プロジェクト 長期調査員報告書

平成元年12月

国際協力事業団 医療協力部

> 医 協 以 R 90~20



グアテマラ国熱帯病研究所 プロジェクト 長期調査員報告書

1084581[6] 21494

平成元年12月

国際協力事業団医療協力部



The W

序 文

グァテマラ共和国では、その地理的、気候的、また動植物生態学的条件により、マラリア、シャガス病、オンコセルカ症等の伝播昆虫媒介性疾病による人的被害が社会・経済発展の大きな脅威となっており、同国の保健衛生政策の上で、緊急に解決されるべき課題となっているが、その研究基盤整備(施設、機材 人材)の立ち遅れにより、具体的な進展が見られず、かつ、従来の防圧対策の効果が明確になっていないとの状況にある。

かかる事情を背景に、同国政府は、上記疾病の基盤的、包括的研究を中心として、その成果を本格的防 圧対策に資する目的をもって、「熱帯病研究所」に係るプロジェクト方式技術協力及び同研究所建設のた めの無償資金協力を我が国に要請越してきた。

右要請を受けて、国際協力事業団は、本件要請の背景、内容、及びグァテマラ側の組織、予算措置等実施体制につき調査し、協力の必要性、妥当性を検討するため、平成元年9月に事前調査団を派遣した。

今般、前記事前調査の結果を受け、グァテマラ側の実施体制の再確認と技術協力実施に係る具体的事項 について協議し、今後の日本側協力計画を策定することを目的に、平成元年12月、長期調査員を派遣し た。

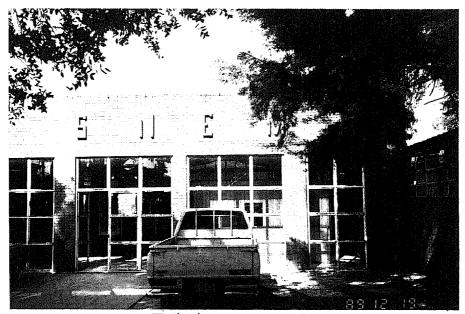
本報告書は、右調査員が実施した調査、グァテマラ側との協議結果等について取り纏めたものである。 ここに、本調査員の派遣に際し、ご協力いただいた国内関係者各位をはじめ、特に、現地での調査においてご指導、ご協力を賜った在グァテマラ共和国小野特命全権大使、並びに関係者各位に対し、深甚なる謝意を表する次第である。

平成元年12月

国際協力事業団

医療協力部長

近藤健文



厚生省 マラリア局



厚生省 技術委員会での協議



厚 生 省 マラリア局隣接地 (熱帯病研究所設立候補地)





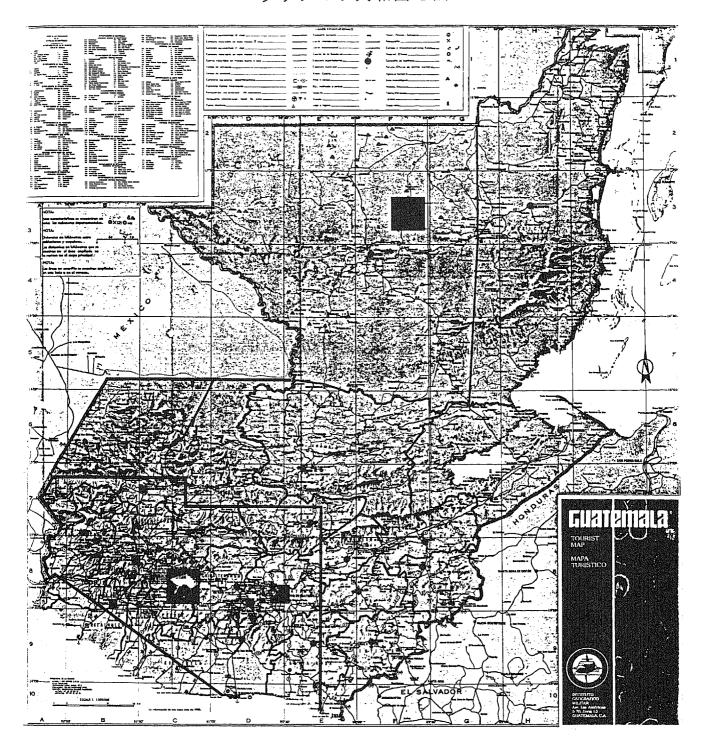
ルーズベルト病院隣接地(先方の希望するサイト)



USAC(サン・カルロス大学)所有地



IGSS グァテマラ社会保障公社所有地



1. 長期調査員の派遣	1
1-1. 派遣の経緯と目的	1
1-2. 調 査 内 容	2
1-3. 調査員の構成	2
1-4. 調 査 日 程	2
1-5. 主要面談者	3
2. 要 約	4
2-1. グァテマラ側プロジェクト実施体制	4
3. 長期調査対処方針及び結論	5
4. 調査結果報告	7
4-1. 事前調査時の合意内容	7
4-2. グァテマラ側より新たに提示された感染症研究所プロジェクト案	7
4-3. 総 括	9
4-4. 今後の対応	. 9
付属資料	
① 厚生省組織図	11
② 厚生省マラリア局組織図	13
③ プロジェクトサイト候補地	15
④ グァテマラ国感染症研究所設立プロジェクト案(西語版)	17
⑤ グァテマラ国感染症研究所設立プロジェクト案(日本語版)	57
⑥ 事前調査ミニッツ	79
⑦ グァテマラ国側事前プロポーザル	95
⑧ グァテマラ国熱帯病研究所プロジェクト協力実施までのスケジュール(89. 12. 1 現在)	97
⑨ グァテマラ国熱帯病研究所プロジェクト協力内容	

1. 長期調査員の派遣

1-1. 派遣の経緯と目的

グァテマラ共和国は、その地理的、気候的、動植物生態学的等の風土条件により、マラリアをはじめとしシャガス病、オンコセルカ症などの伝播昆虫媒介性疾病が社会・経済発展の大きな阻害要因となっており、1987年に同国が策定した国家開発計画の保健医療分野においても緊急に解決すべき課題として位置付けられている。

しかしながら、その対策は、基盤整備(施設、機材、人材)の不足により、かつ、マラリアに おいては、耐性蚊の出現に伴う従来の薬剤散布等の防圧対策効果への疑問呈示により、所期の計 画通り進展していないのが現状である。

かかる背景を踏まえ、我が国はグァテマラ国に対し、オンコセルカ症研究対策プロジェクト (1975年~1983年)、マラリア対策ミニプロジェクト (1987年~1990年)を通じ、これら熱帯病対策への協力を進めてきている。

これら協力に対しては、グァテマラ官民の高い評価を得てきているところであるが、我が国の 従来の協力を踏まえ、さらに、熱帯病の本格的防圧対策には、当該分野における基盤的、包括的 研究、即ち、熱帯病の診断技法の開発、治療法の改善・研究、予防・防圧に関する研究が必要 で、さらに、媒介昆虫の生態や薬剤抵抗性及び疾病の疫学的研究等も推進させなければならな い。

このため、上記対策を実施する熱帯病研究所設立の気運が生じ、グァテマラ政府は、中米・カリブ諸国における伝播昆虫媒介性疾病の基礎研究を通じ、それらの研究成果を同地域の保健衛生行政に反映すべく、我が国に対してプロジェクト方式技術協力とともに、その施設建設、機材整備に係る無償資金協力の要請を越した。

右要請を受けて、国際協力事業団は、本件要請の背景及び内容を詳細に、かつ正確に把握し、 プロジェクト協力の可能性、妥当性を確認、検討すべく、平成元年9月に事前調査団を派遣し た。

なお、事前調査協議議事録(ミニッツ)によると、先方政府に対し、グァテマラ側の取るべき 3点の措置(1. 熱帯病研究時建設の為の土地確保、2. 研究所運営管理に係る予算措置、3. カウンターパートの配置)について国内関係諸機関で検討し、元年11月30日までにその結果を日 本政府に通報することを条件付けるとともに、日本側は、グァテマラ側回答をもとに、先方実施 体制の整備状況を見極め、本件協力の可能性を検討することを約した経緯がある。

よって、今次、プロ技協より長期調査員1名を派遣し、先方実施体制の整備状況の調査、確認 と技術協力実施に係る具体的事項について協議し、本件協力開始までの日本側投入計画を検討す ることとなった。

1-2. 調 査 内 容

1-2-1. グァテマラ側プロジェクト実施体制

- 1) 施設建設のための土地の特定及び確保
- 2) 研究所運営管理のための予算措置
- 3) グァテマラ側カウンターパートの提供・配置

1-3. 調査員の構成

調查員:金子 健二 (国際協力事業団 医療協力部 医療協力課 職員)

1-4. 調 査 日 報

日順	月日	曜日	行	程	
1	12月16日	土	キト発 (13:15) LH-541	ボゴタ着(14:40)	
2	17日	日日	ボゴタ発(09:40) A V - 070	•	
			パナマシティ発(17:00)CM-318 グァテマラシティ着(20:00)		
3	18日	月		、調査日程、対処方針等について打合	
			せ(加藤書記官)		
			11:00 厚生省マラリア局マラリア対策	策ミニプロジェクトサイト視察	
			12:15 鈴木邦治参事官、加藤宏次書記	記官と懇談	
			14:00 厚生省国際関係局で第一回	回協議(Dr Zamora 次長、Dra,	
			Trabanino顧問、加藤書記官))	
4	19日	火	09:00 厚生省マラリア局表敬		
			マラリア局隣接地(熱帯病研究所建設候補地)視察		
			09:30 厚生省マラリア局で、第二	i de la companya de	
			Zamora 次長、 Dra. Trabanino 顧問、加藤書記官、緒方専門家、池		
			田専門家)		
			: 15 国立ルーズベルト病院視察		
			12:15 厚生省マラリア局スタッフと割		
	20.5		13:30 国立ルーズベルト病院隣接地	1(先方側の設定した研究所建設予定	
5	20日	水	地)視察		
	01 17		15:00 資料整理		
6 7	21日		19:30 在グァテマラ日本大使公邸表句	1	
(22日	金	グァテマラシティ発 (10:20) PA-416 ロサンゼルス着 (13:25)		
			ロサンゼルス発(12:10) J L-061		
		ļ	成田着(16:40)		

1-5. 主要面談者

(グァテマラ側)

Dr. Mario Rodolfo Gatica Palacios 厚生省マラリア局長

Dr. Francisco Zamora 厚生省マラリア局次長

Dra. Mirtala De Trabanino 厚生省国際関係局顧問

Lic Miriam Arriola

(日本側)

小 野 純 男 在グァテマラ共和国日本国特命全権大使

加藤宏次 "一等書記官

緒 方 一 喜 JICAマラリア対策ミニプロジェクト派遣専門家

海 野 登久子 "

池田高治 "

2. 要約

本調査員は、1989年12月17日から12月20日まで4日間、グァテマラ共和国首都グァテマラシティに滞在し、本件実施機関である厚生省(国際関係局、マラリア局)関係者と協議を行い、1章で記した長期調査事項に関する調査を行った。その調査結果及び協議内容についての要約を以下に示す。

2-1. グァテマラ側プロジェクト実施体制

(1) 施設建設のための土地の特定及び確保

本件事前調査時に、熱帯病研究所は現有マラリア局の施設拡充で、運営上及び予算上、現有施設特に事務管理部門を共有すべきであるとともに、サン・カルロス大学等関連各機関とのアクセス並び技術者のリクルートの面からもグァテマラ市内に位置することが望ましいとの観点から、マラリア局隣接地(IGSS:グァテマラ社会保障公社所有地)をサイトとするよう提言した経緯があるが、本調査員派遣に至るまでの間、IGSS側との調整が行われておらず、結局、厚生省側は、本件サイトとして同省所有(事実は不明)国立ルーズベルト病院隣接地を確定した。

(2) 研究所運営管理のための予算措置

事前調査時に双方にて合意された「熱帯病研究所」に替わり、新たに感染症研究所設立案を提示したこともあり、先方実施機関である厚生省は、先ず協力分野及び内容で日本側と合意を取り付け、研究所の機能、役割を確定した上で、研究施設の規模、内容、必要人員数、機材維持管理経費等を算出し、これに係る予算確保に努めるとの方針を表明した。

よって、協力事業内容で双方に不一致が存する現状では、不明瞭な研究所の運営管理予算措置を 約することは困難であるとの回答を受けた。

(3) グァテマラ側カウンターパートの提供・配置

前述の如く、先方実施機関である厚生省は、本件事業内容を感染症を主体とした研究所への変更を打診してきており、再度、日本側と協議した上で、双方の合意に到達したいとしている。よって、事業内容の確定を待って、カウンターパートの発掘・配置を進めていきたいとの申し出があった。

当初計画の熱帯病研究から感染症研究への事業内容の変更やそれに伴う人材供与については、国 立サン・カルロス大学、私立バエ大学等と全く調整がされてない。